平成２７年（フ）第６０４号
福岡市西区愛宕２丁目16番32―201号
債務者　諫山　浩樹
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０３６号
福岡市南区柏原１丁目36番13号
債務者　中川　秀隆
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光永　享央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１０５７号
福岡県糟屋郡新宮町大字湊211番地13
債務者　田淵　恵子
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２４６号
大津市平津２丁目４番20―232号
債務者　伊東　理可
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３０２号
岡山市中区関52番地１　ベルメゾンＡ―101
債務者　竹原　孝則
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３８号
神奈川県横須賀市追浜本町２丁目59番地　追浜ハイム４―509
債務者　秋澤　信吾
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入坂　剛太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第８１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内丙155番地１
債務者　峯　　正信
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　一穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第６４１号
堺市西区上野芝町１丁11―７　三宅文化103号室、住民票上の住所堺市中区辻之1288番地３
債務者　光嶋鋼商店こと　光嶋　　智
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６４８号
堺市中区深阪４丁20番25号
債務者　マルミヤ住建こと　宮本　和夫
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第５３４号
神戸市須磨区戎町５丁目１番31号　102号、従前の住所神戸市長田区大橋町９丁目１番19―406号
債務者　佐野　元務
1　決定年月日時　平成27年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手塚　祥平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５６９号
京都市北区西賀茂井ノ口町59番地２　ノースビレッヂ柊木101
債務者　杉本　伸一
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸瀬　美保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１３６２号
横浜市西区戸部町７丁目221番地２　プラーズ高島町602号
債務者　陳　　圣源
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　寛康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７９号
北海道旭川市春光５条９丁目13―28　グループホーム春、住民票上の住所北海道旭川市春光５条９丁目２番31号　グループホーム春
債務者　浜　　俊充
1　決定年月日時　平成27年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３０９号
埼玉県草加市稲荷５丁目30番３号　クレディ203号、旧住所東京都港区台場２丁目２番２―2810号
債務者　鈴木　大樹
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村信太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１３５６号
神奈川県鎌倉市岡本1241番地４　鎌倉ロジュマンＢ―402
債務者　山本　幸男
1　決定年月日時　平成27年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　誓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７号
三重県多気郡多気町相可台27番地６
債務者　山口　真弓
1　決定年月日時　平成27年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
津地方裁判所松阪支部